

ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI
(研究成果の社会還元・普及事業)

平成30年度 募集要項

I. 募集の概要

1. 事業の趣旨・目的

本事業は、学術がもつ意義や学術と日常生活との関わりに対する理解を深める機会を社会に提供し、以下に掲げる研究成果の社会還元・普及事業の推進を目的として、平成17年度から実施しています。

- ・我が国の将来を担う児童・生徒を対象として、若者の科学的好奇心を刺激してひらめき、ときめく心の豊かさと知的創造性を育むこと
- ・科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信すること
- ・上記を踏まえ、学術の文化的価値及び社会的重要性を社会・国民に示し、学術の振興を図ること

2. 実施形態

本事業は、独立行政法人日本学術振興会（以下、「学振」という。）の委託により、我が国の国公立大学及び大学共同利用機関等、科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定される研究機関（以下、「機関」という。）が実施します。

プログラムの実施にあたっては、学振と機関との間で業務委託契約を締結することとなります。

3. 応募資格

これまでに、科研費の研究代表者として研究を実施したことがある研究者が所属している機関の長とします。なお、プログラムの企画・実施は、当該研究者が行います。

4. 応募件数

同一機関から複数の企画書の提出は可能であり、件数の制限は設けていません。また、過去に実施（応募）したプログラムに応募することも歓迎します。なお、複数の企画書を提出する場合は、分野やテーマのバランスに留意してください。ただし、同一の研究者が複数の企画の実施代表者を兼ねることはできません。

科研費により助成を受けた研究成果については、積極的に社会・国民に発信することが求められていることから、本事業への積極的な応募を期待します。

5. 募集するプログラム

企画書において、以下の項目をすべて満たすプログラムを募集します。

- ① 小学5・6年生、中学生及び高校生のいずれかが対象。
- ② 科研費による研究に関わる基礎的な内容をより分かりやすく伝え、科学に興味深さや面白さを抱けるような企画。

- ③ 機関の長を中心とした組織的な取組。
- ④ 平成30年7月14日～平成31年1月31日の間の開催。

6. 対象分野

科研費が対象としている、人文学、社会科学から自然科学までのすべての分野とします。なお、企画書においては、受講生が分かりやすい分野名を次の中から一つ又は二つ選択してください。

[分野名]

(人文、社会、歴史、地理、自然、地学、数学、物理、化学、生物、工学、農学、生活
医歯薬学、その他)

7. 平成29年度採択数

平成29年度は342プログラムを採択しました。

8. 経費

委託経費は、本事業を実施する上で必要となる経費（謝金、旅費、物品費、その他の経費（印刷製本費、通信運搬費、会議費（クッキータイムでの茶菓代、食事代等）、役務費等、傷害保険料、事務管理費））に使用することができます。

ただし、会議費については、プログラム実施日に実施者（Ⅱ.「2. 実施者」参照）と受講生の交流を目的とする場合に限り支出することができます。

なお、事務管理費（プログラムの実施に伴い必要となる管理的経費）については、委託費の10%を上限として計上することができます。

また、委託経費申請額は、1プログラムあたり50万円以内とします（採択件数及びプログラム内容によっては減額されることがあります）。

※ 詳細については、別添「委託費の経理管理について」を参照。

9. 実施機関の責任

機関の長は、以下のことを機関の組織的な取組として責任を持って行ってください。

- ① 本委託事業は、機関独自の取組みとして、実施代表者等と連携して確実に実施すること。
- ② 委託費の管理及び学振への連絡調整、書類提出等の事務手続を行うこと。
- ③ プログラムの広報活動、受講生募集（「13. 広報活動」参照）、その他事業の実施に関して、実施代表者等と協力して行うこと。

Ⅱ. プログラムの企画について

以下の点に留意し、別添「企画書等（企画書、委託経費明細書）作成・記入要領」及び「委託費の経理管理について」を参照の上、企画書を作成してください。

また、学振の同意なく、企画書の内容を変更して実施することは認められませんので、プログラム名、内容、開催予定日、受講対象者及び募集人数を十分検討した上で、企画書を作成してください。

1. 企画の内容

受講生が将来に向けて、科学的好奇心を刺激してひらめき、ときめく心の豊かさと知的

創造性を育む内容とします。

研究者が科研費による独創的・先駆的な研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを講義、実験等を通じて分かりやすく語りかけ、また、研究者自身の歩み（研究を志した動機等）や人柄に間近に触れることにより、受講生が学問の素晴らしさや楽しさを感じることができるものになるよう心がけてください。

その際、企画の背景を確実に説明してください。ただし、座学（講義等）に偏りすぎることなく、実験、フィールドワーク、発表、討論等、受講生が自ら体験し考察できる企画としてください。

また、できる限り若手研究者、博士研究員、大学院生、学部学生及び外国人留学生等の協力を得て、昼食時間を含め受講生と積極的に交流できる場を設けてください。

なお、本事業では、学協会や自治体等、実施機関とは別の組織が主催する行事の一部として実施するような企画等は、対象としていません。企画に当たっては、この点に留意してください。

2. 実施者

実施者は以下のとおりとします。なお、実施分担者及び実施協力者は、必要に応じて、企画書の提出後も、軽微な変更として追加、辞退、交替させることができます。

① 実施代表者

プログラムの代表者であり、プログラムの企画、実施に関して主たる責任を持つ研究者（これまで科研費の研究代表者として研究を実施したことのある者）

② 実施分担者

実施機関に所属し、実施代表者と共にプログラムの実施に関して分担して責任を持つ者

③ 実施協力者

実施代表者、実施分担者以外の者でプログラムの実施に協力をする者（外部講師、他機関研究者や大学院生・学部学生等）

④ 事務担当者

学振との連絡調整及び事務手続きの実務を担当する者

⑤ その他事務職員

委託費の管理及び委託事業の広報活動等を行う事務職員

※ 学振の「研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用等への対応に関する規程」（平成18年12月6日規程第19号、平成29年8月8日規程第34号改正）（別添「委託費の経理管理について」別紙参照）に基づき、学振が交付する競争的資金、研究奨励金及び委託費等（以下、「研究資金」という）で不正な使用、不正な受給又は不正行為により、一定の期間、研究資金を交付しないこととされた研究者が実施代表者を務めるプログラムについては、当該措置の期間、採択しないものとします。また、国の行政機関及び独立行政法人（学振を除く。）が交付する研究資金で不正な使用、不正な受給又は不正行為により、一定の期間申請及び参加資格を制限する措置を受けた研究者が実施代表者を務めるプログラムについても、当該措置の期間、採択しないものとします。

3. 受講生

小学5・6年生、中学生及び高校生を対象とします。受講生の数は20～40名程度を目安としますが、プログラムの内容により増減を可能とします。

内容に応じて学年を絞ってください。これまでの実施状況から、小学生、中学生、高校生に同時に講義・実験等を行うことは非常に困難であったため、プログラムの内容のレベルにあわせた対象者の学年設定を心がけてください。このため、例えば、中学生と高校生などを同時に対象とするような場合は、プログラムの効果が受講生の学年・理解度等に応じて十分達成されるような工夫を必ず行ってください。その点については、企画書(「13. 実施方法の工夫」欄)に記載してください。

4. 過去のプログラムを踏まえた企画の立案

過去に本プログラムを実施した実施代表者が企画する場合は、前回の反省点を踏まえ、プログラムの内容や広報活動における新たな工夫や改善を盛り込んだ企画を立案するようにしてください。その点については企画書(「17. 過去の採択実績」欄)に記載してください。

(よくある反省点の例)

- ・事務担当者との連携が取れておらず、広報活動は実施代表者のみで行っていた。
- ・実施日を学校の試験日の直前や部活動の大会、学校行事と同日に設定してしまった。
- ・3日間にわたるプログラムで3日とも出席することを条件としていた。
- ・プログラムが座学(講義等)ばかりで構成されており、受講生が参加できる実験・実習の時間が確保できなかった。

5. 本プログラムと別の企画を同日に実施する場合

本プログラムを進路説明会、オープンキャンパスなど実施機関が別に企画する事業と同日に実施することは差し支えありません。ただし、本事業の独自性が損なわれないように、本プログラムの受講生と機関が別に企画する事業の参加者とを明確に区別してください。また、本事業の趣旨・目的に合致したプログラムにするとともに、受講生募集はオープンキャンパスなどとは別に、本プログラムとして独自に行ってください。

6. 安全配慮

受講生への安全配慮は最優先事項とします。特に、実験、調査分析、施設見学に係る機関内外の移動等の際には、適切な人数の実施協力者を配置するなど、安全に十分配慮するようお願いします。

不慮の事故等、万一の場合に備えて、プログラム時間内(集合から解散まで)においては、受講生及び実施者を対象とした傷害保険への加入(保険料は、委託費の範囲内で支出可能)を義務とします。なお、自宅と会場との往復途中については、受講生本人及び保護者の責任のもとに行動することとし、本プログラムの保険対象外とします。

※ 施設内の事故等に対して既に保険に入っている機関は、本事業の実施(実験等も含め)に当たってもその保険が適用されるか否かを確認し、適用されることが間違いなく確認できれば改めて保険に加入する必要はありません。

7. 人権の保護及び法令等の遵守への対応

プログラムを実施するにあたって、個人情報の取扱いへの配慮を必要とする実験、安全対策を必要とする実験、動物を取り扱う実験、その他参加者や保護者の同意・協力を必要とする実験等を含む場合は、関連する法令や当該研究分野における基準等に基づいて、また、倫理委員会等による承認等の手続を必要とする実験等については、その手続を取った

上で、実施してください。

8. 生物を取り扱う実験について

昆虫や植物等の採集及び標本の作製や、実験動物の観察など、生物を使用するプログラムについては、以下の項目を遵守できる場合に限り、実施できることとします。

- ① 飼育（栽培）・増殖された個体を用いることが可能であればそのようにし、野生個体を用いる必要がある場合は環境影響を最小限にするように工夫すること。
- ② 本プログラムは動物実験の必要性を訴える機会ではない。やむをえずマウスなどの実験動物を用いる場合は、代替法が存在しないことを確認のうえ、次のことを遵守すること。
 - i 各機関の動物実験関係規定に従って動物実験計画書を提出し、許可を得ること。
 - ii プログラムの中で受講生に各機関の動物実験関係規定に従った講習を受けさせること。
 - iii 動物の苦痛低減や使用個体数の最少化などを心がけ、動物愛護に十分配慮して実施すること。

9. 配付資料

実施の際には必ずレジュメや資料等を配付してください。なお、レジュメや資料等は、市販の図書やその一部をそのまま配付するのではなく、受講生の学年・理解度等を考慮し、分かりやすく作成してください。

10. 科研費の説明

科研費による研究の意義などについて、開講式等において、実施代表者が受講生に対し、本事業及び本プログラムとの関係を踏まえて、分かりやすく説明してください。

11. 未来博士号授与

プログラムの修了証書として未来博士号（名称変更可能）を作成し、受講生に授与してください（作成例は採択後に学振のホームページにアップロードします）。

12. 受講希望者への対応

① 申込み及び問い合わせへの対応

受講希望者からの電話、FAX、郵送、メール、学振ホームページにおけるWEB申込みシステム等による受講申込み及び内容の問い合わせについては、実施機関にて対応してください。なお、受講希望者は必ず保護者の同意を得ることとします。

小学生が受講する場合は、できる限り保護者又は学校等の関係者が送迎するよう依頼してください。

受講対象者以外の方から受講申込みがあった場合は、本事業の趣旨・目的を説明し、参加をご遠慮いただいでください。

※ 参観・見学等について

広報等に資する観点から、受講生の在学する学校に限らず近隣の学校も含め、学校教員の参観・見学を推奨していますので、参観・見学を促す工夫を行い、積極的に受け入れてください。

また、受講生の保護者・家族等の参観・見学を受け入れることもできます。

さらに、プログラムの内容によっては、保護者・家族等が参加することも可能としますが、その際、受講生の自発的で積極的な活動を妨げることや、受講生の実験等に不都合が生じないように留意してください。

② 選考・通知

受講生の選考は、実施代表者等が中心となって行い、受講希望者には事前に十分余裕をもって（遅くともプログラムの10日前までに）受講の可否、プログラムの詳細等を通知してください。

なお、受講生の選定はどのような方法（先着順・抽選等）で行っても構いません。ただし、特定の学校の応募者に偏って選定することがないように配慮してください。

1.3. 広報活動

学振は事業全体としての広報はしますが、プログラム毎に個別に広報は行っていません。実施するプログラムの広報は、実施機関の組織的な取組が非常に重要ですので、関係各位が連携して効果的な広報活動を行ってください。

受講生募集については、採択通知受領後（平成30年4月上旬を予定）から開始することができます。この時より、地域の広報紙や新聞、テレビなどメディアの協力もできる限り得て、積極的に広報活動を行ってください。

地域や分野にもよりますが、教育委員会や学校への広報については、時間的余裕をもって教育委員会の指導主事（例えば高校、理科担当）の先生に相談することも有効です。

なお、各実施機関のホームページには必ず開催案内（学振ホームページへのリンク）を掲載してください。

1.4. その他企画立案にあたっての具体的な留意事項

① 実施場所

実施場所については、大学の構内や研究室、研究の対象となるフィールドなど研究の雰囲気味わえる工夫をしてください。一般の文化施設などのみで行うことは好ましくありません。

② 開催予定日

小学生、中学生、高校生が参加しやすい日としてください（例：夏休み、冬休みの長期休暇中、土曜日、日曜日、祝日）。

また、実施機関近隣の学校の行事予定等を十分に確認した上で設定してください。

③ プログラム名

対象となる受講生に合わせた、具体的な内容がイメージできる分かりやすい魅力的な名称としてください。

④ プログラムの内容

企画の背景・目的を確実に説明してください。ただし、座学（講義等）に偏りすぎることなく、実験、フィールドワーク、発表、討論等、受講生が自ら体験し考察できるよう、十分な時間を確保した上で行い、充実した内容としてください。また、受講生が参加しやすいよう、開催日はなるべくまとめて実施してください。

⑤ プログラム当日のスケジュール

講義時間は連続して45分を超えないように配慮し、質疑応答の時間及び休憩時間を十分に設けてください。

また、「科研費の説明」、「アンケートの実施」、「未来博士号授与」の時間も必ず設けてください。関係資料については、採択後に学振のホームページからダウンロードし

てください。

⑥ 過去の実施プログラムの事例紹介

学振の「ひらめき☆ときめきサイエンス」のホームページで、過去に実施されたプログラムの事例を紹介しているので、企画立案の参考としてください。

(URL : http://www.jsps.go.jp/hirameki/kako_jisshi_list.html)

Ⅲ. その他

1. アンケートの実施

プログラム終了後、受講生・実施者にアンケートを実施してください（様式は、採択後に学振のホームページからダウンロードしてください。）。

2. 終了後の報告

プログラム終了後、別に定められた報告書等（参加者名簿、参加者集計表、実施報告書、アンケート集計表、支出報告書、委託費収支簿、完了通知書等）を学振に提出していただきます。

3. 終了後の情報発信

プログラム終了後、社会への情報発信の観点から、実施内容等を学振のホームページ上で公開します。

そのため、実施機関及び実施代表者においては、学振が機関の同意を得てプログラムの内容、実施の様子を撮影した写真等を利用することがありますので、あらかじめご了承ください。また、受講生等にはその旨伝達し、事前に了承を得るなど適切な対応をお願いします。

4. 委員等のプログラム当日の参観・見学（視察）について

学振では優れたプログラムを発掘するため、学振に設置された研究成果の社会還元・普及事業推進委員会（以下、「委員会」という。）委員又は学術システム研究センター研究員等が、プログラムの参観・見学（視察）に伺うことがあります。その場合はご協力をお願いします。

Ⅳ. 応募方法

1. 提出書類

提出書類は、学振の「ひらめき☆ときめきサイエンス」のホームページからダウンロードし、以下の4つについて提出してください。

(URL : <http://www.jsps.go.jp/hirameki/boshu.html>)

① 平成30年度確認書（要押印） A4判 1部 【郵送】

② 平成30年度企画書 A4判 2部 【郵送】

③ 平成30年度委託経費明細書 A4判 2部 【郵送】

※ ②、③について、片面で各2部印刷の上、プログラム毎に企画書、委託経費明細書の順で並べ、上部をゼムクリップで留めて提出してください。

④ 平成30年度企画書等提出一覧 1部 【郵送及びE-mail※】

※ E-mailでの提出にあたっての注意事項《E-mailの件名の付け方》

「[(5桁の機関番号)・(機関名)] 企画書等提出一覧の送付について」としてください。

《ファイル名の付け方》

「[(5桁の機関番号)・(機関名)・企画書等提出一覧]」としてください。

(例:「12345・半蔵門大学・企画書等提出一覧.xls」)

2. 提出方法

応募書類の提出は1回に限ります。このため、機関の事務局にて応募するすべてのプログラムに係る企画書等を確認し、取りまとめた上で、一括して送付してください。提出された書類の差し替えは、原則として、認めません。

封筒等の表には、「ひらめき☆ときめきサイエンス企画書等在中」と朱書きし、「機関番号(5桁)」を明記してください。

配達が可能である方法(特定記録、小包、簡易書留、宅配便等)により、**平成30年1月9日(火)～平成30年1月11日(木)に到着**するように、余裕を持って送付してください。

企画書等提出一覧をE-mailで送付する際も、同様の提出期間とします。

なお、送付された応募書類のうち、平成30年1月10日(水)までに発送したことが証明できる場合に限り、1月12日(金)に到着したのものまで受理します。

送付先：〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1 麹町ビジネスセンター
独立行政法人日本学術振興会
研究事業部研究事業課成果普及係
E-mail 送信先：hrameki@jsps.go.jp

V. 選定方法と結果通知

1. 選定方法

応募のあったプログラムは、委員会により審査されます。

委員会においては、機関から提出された企画書をもとに、予算の範囲内で、以下の観点から総合的に判断し、実施するプログラムを選定して、採択します。

- ・ 科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信しようとしているか。
- ・ 科研費による研究者個人の独創的・先駆的な学術研究の一端を体験できる企画となっているか。
- ・ 受講生の科学的な好奇心を刺激する内容となっているか。
- ・ 受講生の心の豊かさと知的創造性を育むことができる内容となっているか。
- ・ 実施担当研究者の歩みや人柄に触れることができる内容となっているか。
- ・ 座学(講義等)に偏りすぎることなく、実験、フィールドワーク、発表、討論等、受

講生が自ら体験し考察できる内容となっているか。

- ・受講生の自発的で積極的な活動を促す工夫がなされているか。
- ・本プログラムの実施にあたり、人権の保護及び法令等の遵守への対応が適切になされているか。
- ・生物を使用するプログラムについて、本募集要項（Ⅱ．プログラムの企画について 8．生物を取り扱う実験について）に記載された項目を遵守しているか。
- ・機関として、本プログラムの実施に向けて熱意のある対応となっているか。
- ・募集対象者への効果的な広報活動が計画されているか。
- ・受講生等への安全配慮が適切になされているか。
- ・過去の活動実績がある場合には、その結果を踏まえた工夫や改善がなされているか。
- ・同一機関において幾つもの類似したプログラムが企画されていないか。
- ・他の目的の事業の一部として実施するプログラムとなっていないか。

2. 結果の通知

選定の結果は、平成30年4月上旬に通知します。なお、条件付きで採択をすることがありますので、その場合はプログラムの修正を求めることがあります。

VI. 問い合わせ先

独立行政法人日本学術振興会
研究事業部研究事業課成果普及係
電話：03-3263-1699 FAX：03-3263-1716
E-mail：hirameki@jsps.go.jp
URL：<http://www.jsps.go.jp/hirameki/>